

「基本理念」

ご利用者の「健やかな生活」の実現のため、心をこめた福祉サービスの提供を全力で実行します。

「Purpose（パーパス：存在意義）」

人々の豊かな生活、地域社会、そして日本を支える「福祉」、私たちは「誇り」を持って、日本の福祉を「創造」し、「挑戦」します。

「私たちが決めた行動計画」

1. チームワーク            助け合い、認め合い、高め合い、大きなうねりを生み出そう！
2. 柔軟性                    色々な考えの方を受け入れ、状況に合わせて対応しよう！
3. 経営理念の共有        メンバーひとりひとりが法人の理念や方針を理解し、責任を持って行動していこう！
4. コミュニケーション    常に声をかけあい、メンバーと意思疎通を図り、情報共有しよう！
5. 目標達成志向           目標に向け、個人が同じ気持ちで取り組めるよう努力しよう！

5つの視点と方針

1. 利用者視点 ～接遇 (=Entertainment) と専門職としての誇り (=Pride)～

職員一人ひとりが、常に知識、技術の向上を目指し専門性を高めるとともに、法人理念、Purpose（パーパス：存在意義）、組織の方針を理解し、明るい笑顔、身だしなみ、柔らかな言葉づかいを心掛け、ご利用者、ご家族等から信頼される接遇の実践を徹底する。また、「自立支援」の視点により、ご利用者の潜在能力を引き出すことで、オムツゼロ、常食化、介護度の改善を目指したケアやご利用者の「自己決定」を尊重した支援を実践するとともに、ターミナル期の寄り添うケアに提携医療機関を含めたチームで取り組んでいく。さらに、新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底する一方で、ご利用者が以前と同様に制限のない生活を送るための方策の検討と実践を図る。

2. 財務視点 ～職員個々が経営者となるアメーバ経営への挑戦 (=Challenge)～

2021年度は、2020年度に引き続き、新型コロナウイルス等の感染症による利用実績の低下と感染対策に係る経費の増大が予想される。また、2021年度は、介護保険制度・障害者総合支援法改正による報酬改定が施行される。新たな報酬算定構造の中で、最善の法人経営の施策を検討するとともに当法人がこれまでも力を入れてきた各施設、事業所における事業実績の管理と支出管理の徹底を図る。さらに、人材不足への1つの施策として、IT・ICTの導入等による業務の効率化、合理化を図ることで職員の負担軽減が可能となるような設備投資に各種補助金等を活用しながら取り組んでいく。最後に、各施設、事業所の修繕・老朽化対策に備えた目的積立金の積立を計画的に行っていく。

3. 人材視点 ～より良い人間関係 (=Good Human Relations) を職員が自ら創る～

安定的な人材確保と育成、定着率の向上は、法人の運営に欠かすことができない重要な要素であり、職員が働きやすい環境を創ること、そしてより良い人間関係のもとでやりがい、誇りを持って、仕事に向き合うことができる環境を創ることが必要であると考えている。まずは、これまでに実施してきた職員の待遇改善と職員のワークライフバランスの推進（時間外勤務の減少、有休消化率の向上等）に継続して取り組むとともに、新人育成システム（プリセプター制度等）とプリセプターへのフォローアップ制度の充実を図る。また、新型コロナウイルス等の感染症対策及びより多くの職員が外部研修へ参加できるようにリモート研修の導入・充実を図り、役職者、中堅職員、新人職員を含めた総合的な職員育成に取り組んでいく。最後に、当法人は340名を超える職員が在籍する法人となり、係長、主任、リーダー等の中間管理職の役割が重要となっているため、組織体制の強化を目的としたリーダーの育成と次代の経営者候補の育成にも取り組んでいく。

4. 地域貢献視点 ～「我が事・丸ごと」の地域創り (=Create Regional)～

法人独自の取り組みとして、認知症状改善塾の開催、いしやま朝市送迎バスの運行、介護なんでも相談会の実施、地域住民、小・中・高校生へ福祉教育の推進を継続する。また、災害時に社会福祉法人として地域社会へ貢献する活動が可能となるように法人内に災害福祉支援チーム（DWAT）を設置し、必要時に支援チームを派遣できるシステムの構築に取り組んでいく。その他、地域の高齢者・障がいをお持ちの方を支援する事業の継続、そこに携わる介護人材の育成も地域貢献との意識を持ち、法人の安定経営に取り組んでいく。

5. ガバナンス視点 ～法令遵守 (=Compliance) と法人経営の見える化～

2021年4月より執行部を3名体制（常務理事・各施設長）とし、執行部の責任分散、リスク分散を図ることによる体制の強化とリスクマネジメントに取り組む。また、改正社会福祉法を遵守した法人全体の組織体制の中で、理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会等の適正な運営と透明性の高い法人運営を実践するとともに、顧問契約先の会計事務所、社会保険労務士からの助言、指導を得て、コンプライアンス経営を推進する。さらに、法人理念、方針、パーパスを職員へ浸透させるとともに、自浄作用の働く組織作りに向けた職員間のコミュニケーションの強化を図る。その他、各種災害に対する避難訓練、BCP（事業継続計画）訓練等を適正に実施する。